給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第２号
北海道釧路郡釧路町雁来５番地24
再生債務者　根岸　克哉
1　決定年月日時　平成23年７月21日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月11日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月25日から平成23年９月１日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（再ロ）第８号
兵庫県西宮市櫨塚町６番４―57号
再生債務者　浦邊　幸博
1　決定年月日時　平成23年７月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月11日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月18日から平成23年９月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再ロ）第１００５７号
東京都練馬区関町南４―22―２―202
再生債務者　原田　敬久
1　決定年月日時　平成23年７月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月18日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月１日から平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００６４号
千葉県柏市豊上町29―12
再生債務者　池田　陽一
1　決定年月日時　平成23年７月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月18日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月１日から平成23年９月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１号
鹿児島県鹿児島市玉里団地３丁目６番２号
再生債務者　柳田　　剛
1　決定年月日時　平成23年７月22日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月２日から平成23年９月９日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１号
愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2880番地６
再生債務者　濵田佐惠子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月16日まで
平成23年７月19日
松山地方裁判所宇和島支部

平成２３年（再ロ）第１００１２号
東京都江戸川区鹿骨１―14―21
再生債務者　鈴木　健二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月４日まで
平成23年７月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１４号
横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町298番地124
再生債務者　市田　弘文
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月５日まで
平成23年７月22日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第５号
高知市鴨部1060番地１　サーパス鴨部第２―306
再生債務者　岩下　裕一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月19日まで
平成23年７月22日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第５号
福島県郡山市静町25番３号郡山第３パンション201号
再生債務者　薄井　正弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月22日まで
平成23年７月22日
福島地方裁判所郡山支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第８号
神戸市中央区旗塚通１丁目４番11号　高下ハイツ101号
再生債務者　黒田　　賢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月20日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１号
鳥取県日野郡日野町根雨716番地、開始決定時の住所鳥取県西伯郡南部町天萬1533番地３
再生債務者　徳嶋　香郁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月15日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（再ロ）第２７号
大阪府大東市北楠の里町27番２号
再生債務者　伊井　栄文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第７号
鳥取県米子市和田町1197番地１
再生債務者　松原　　慈
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月19日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（再ロ）第２号
高知市岩ヶ淵３番地17
再生債務者　吉岡　有仁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月21日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第３号
高知市岩ヶ淵３番地17
再生債務者　吉岡　桂子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月21日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第２号
島根県松江市寺町99番地37
再生債務者　佐藤　良治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月21日　　松江地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成２０年（再ロ）第９号
宮崎県西臼杵郡五ケ瀬町大字鞍岡4487番地
再生債務者　岡田　正広
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年３月６日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年７月21日　宮崎地方裁判所延岡支部